

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ルネット 代表取締役 多根 幹雄
【住所又は本店所在地】	兵庫県姫路市駅前町313番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年4月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三城
証券コード	7455
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者)/1】**

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ルネット
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市伊伝居110番地2
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング10階 株式会社三城ホールディングス 取締役 ファイナンス担当 中塚 哲郎
電話番号	03-6432-0732

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	多根 裕詞(平成29年10月9日逝去、相続人代表 多根 幹雄)
住所又は本店所在地	スイス連邦1201ジュネーブ市リュ・ジャン=アントワヌゴティエ1番地
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング10階 株式会社三城ホールディングス 取締役 ファイナンス担当 中塚 哲郎
電話番号	03-6432-0732

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	多根 俱子(平成26年5月14日逝去、相続人代表 多根 幹雄)
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市飾磨区清水172
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング10階 株式会社三城ホールディングス 取締役 ファイナンス担当 中塚 哲郎
電話番号	03-6432-0732

4【提出者(大量保有者)/4】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	コドモリミテッド(Codomo Limited)
住所又は本店所在地	7 Albemarle Street, London England
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング10階 株式会社三城ホールディングス 取締役 ファイナンス担当 中塚 哲郎
電話番号	03-6432-0732

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成19年3月31日
訂正箇所	平成31年4月2日に提出した変更報告書 11の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので訂正いたします。

（訂正前）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券等保有割合が1%以上増加したこと

（共同保有者多根倶子が平成26年5月24日逝去のため、相続人代表多根裕詞が本来提出すべきところ、同氏が平成29年10月9日に逝去したため、多根裕詞の相続人代表である多根幹雄が本件報告書を提出します。また、共同保有者多根裕詞逝去のため、相続人代表多根幹雄が提出します。）

共同保有者のうち、多根裕詞（平成29年10月9日逝去、相続人代表多根幹雄）について、（5）[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]に記載している取得の状況については、多根裕詞本人が逝去しているため正確な取得日、取得の経過等の取得の状況を確認できないため、前回報告時からの増加分を平成19年3月31日に取得したものと記載しております。またこの理由により報告義務発生日を平成19年3月31日として本報告書を提出するものです。

（訂正後）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券等保有割合が1%以上増加したこと

（共同保有者多根倶子が平成26年5月14日逝去のため、相続人代表多根裕詞が本来提出すべきところ、同氏が平成29年10月9日に逝去したため、多根裕詞の相続人代表である多根幹雄が本件報告書を提出します。また、共同保有者多根裕詞逝去のため、相続人代表多根幹雄が提出します。）

共同保有者のうち、多根裕詞（平成29年10月9日逝去、相続人代表多根幹雄）について、（5）[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]に記載している取得の状況については、多根裕詞本人が逝去しているため正確な取得日、取得の経過等の取得の状況を確認できないため、前回報告時からの増加分を平成19年3月31日に取得したものと記載しております。またこの理由により報告義務発生日を平成19年3月31日として本報告書を提出するものです。